



2026年1月15日

各 位

会社名 株式会社タカラトミー
代表者名 代表取締役社長 富山 彰夫
(コード番号: 7867 東証プライム市場)
問い合わせ先 執行役員連結管理本部長 廣岡 勝史
(TEL 03-5654-1548)

自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社が 2025 年 8 月 5 日開催の当社取締役会において決議した従業員持株会に対する第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」という。）に関する払込手続きが、本日完了いたしました。

なお、当初予定しておりました処分する株式の数及び処分総額は、一部失権に伴い変更が生じましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2025 年 8 月 5 日付「従業員持株会向けインセンティブ制度（特別奨励金スキーム）に係る第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 処分の概要（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
(1) 処分期日	2026 年 1 月 15 日	2026 年 1 月 15 日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>47,380</u> 株	当社普通株式 <u>78,200</u> 株（注）
(3) 処分価額	1 株につき 3,221 円	1 株につき 3,221 円
(4) 処分総額	<u>152,610,980</u> 円	251,882,200 円（注）
(5) 処分方法 (処分先)	第三者割当の方法による (タカラトミー従業員持株会)	第三者割当の方法による (タカラトミー従業員持株会)
	削除	(注)「処分する株式の数」及び「処分総額」は、最大値であり、実際に処分する株式の数及び処分総額は、本持株会加入者への「従業員持株会向けインセンティブ制度（特別奨励金スキーム）」（以下、「本スキーム」という。）に同意する本持株会の会員資格のある当社及び当社子会社の従業員（以下、「対象従業員」という。）の数に応じたものとなります。

2. 変更の理由

処分する株式の数及び処分総額は、従業員に対する入会プロモーションが終了し、持株会の会員数が確定したことによるものです。

3. 今後の見通し

本件による当期の業績予想の変更はありません。

以上